

第2回伊勢市施設類型別計画検討委員会会議録

1. 日時 平成28年8月2日 火曜日 午後7時～午後9時35分
2. 場所 伊勢市役所 本庁舎 東館4階第2会議室
3. 出席者
 - (1) 委員出席者
筒井委員、上井委員、河村委員、三輪委員、加藤委員、杉山委員、大西委員
 - (2) 市出席者
中川情報戦略局長、浦井情報調査室長、中川行革係長、中村主事、森口主事
4. 議事
 - (1) 第1次作業案について

市

第1次作業案について説明

委員

「当面残す」とした施設の中には複合化があり得る。その場合は、その施設を使用するのか、新しい施設を作るのか。新築の費用や、既存の施設の改修費用が必要である。全体の1割程度をなくすとなっているが、もっと突っ込まないといけないのではないか。「残す」が多いが、このままでいくのか。

市

複合化等の記述があるが、これは当該課の考えをまとめた第一次案である。どの施設に複合化できるのかは、これから協議していく。「⑦そのまま（当面）」を選んだのは、相手が決まっていないからである。協議することで相手が決まり、相手先の施設に機能を移して廃止することになれば、方向性が決まったので「⑩複合して廃止」になる。そうなれば市の考え方として素案がまとまって、地域にお示しすることになる。そして除却するという事で、削減可能額に加算することができる。一方で、協議によって、複合化を受け入れる側となれば「⑩複合化（当面）」を選択することになるし、もし施設を残さなければならないとなれば、「③複合化」で更新をしていくことになるかもしれない。今回お示ししたのは、第一次案であり、これからの協議のなかで施設の方向性が変わってくることをご理解いただきたい。

委員

新築は、小中学校、保育所以外にはないのか。

市

「残す」と決めたものは、更新してサービスを提供していく。今後は一切何も作らないということではなく、必要に応じて更新を行う。計画の大方針の一つである、時代のニーズに応じていくという部分になるので、バランスをみて計画の素案を作らなければならない。

委員

資料2の評価の区分の「⑨譲渡（使途限定）」と「⑮譲渡（使途限定なし）」は、A3資料の「⑦譲渡可否」の判定とリンクしているのか。

市

A3 資料の ABC 判定の項目は、評価シートの I 施設評価を転記したものである。評価の全てを総合して、当該課が施設の方向性を判断している。

委員

達成率が 47.5%とあるが、譲渡が明確であれば譲渡金額もここにあげられるのではないか。

市

総合管理計画では、更新等に要るお金と用意できるであろう充当額があつて、足りない部分を目値とした。まずは、要るであろうお金を下げなければならない。後は、充当額を上乗せで頑張ればなんとか目標に到達するのではないか。ご意見のとおり、土地や建物を売って充てることもできると思うので、それがはっきりすれば充当額に上乗せすることもできる。

委員

削減可能額を増やすには、「残す」としている 257 件に手をつけるしかないということか。

市

その他に「当面残す」の 298 件の中には、未だ方向性がはっきりしておらず、削減可能額に加算しきれていないものもある。当面残して将来は更新しないとしているものの、複合化したくても相手先が決まっていないものを、現段階で削減可能額に入れることはできなかった。削減可能額には、評価シートから更新しないと読み取れるものを入れてあるので、今後の協議の中で更新しないとなったものがあれば含めていく。

委員

削減可能額は、評価の何番から何番とは言えないのか。

市

概ね⑨から⑳である。それに⑦と⑧の一部を含んでいる。

委員

評価の判定が確定するのは 12 月か。また、「当面」としているのが、いつぐらいなのかも確定するのか。

市

「当面」にもある程度の基準を作らないといけないのではないか。中には古い建物であっても「当面残す」としているものもあるかもしれないので、整理が必要である。

委員

庁内の意見のみで、使用者の意向は聞かないのか。

市

第一次案は、庁内というよりも担当課のみの考えである。今後、それぞれの担当課が集まって意見をまとめていきたいと考えている。そして素案がまとまったら、パブリックコメントや地域の説明会をしていきたい。これについては、総合管理計画策定時に行った説明会において、参加者から「総論賛成、各論反対となるものである。市の考え方を持って説明していただきたい。」といったご意見をいただいた。そのため、今年度は市の考えをまとめさせていただくことにしている。

委員

市営住宅の中には、古い、耐震性未実施となっているが、「当面残す」としているものがある。そういった施設に人を住まわせてよいものなのか。地震があれば、市の責任が問われるのではないか。

市

今回、建築住宅課に確認はしていないが、そういった市営住宅の入居者は他のところに移ってもらうよう誘導していると思うが、思うようには進んでいないのではないか。

委員

公共施設の目標値は、1,011億円ではないのか。

市

公共施設の目標の全体は1,011億円であるが、会計別に分かれており、普通会計880億円と病院事業131億円である。病院は建替えが決まっているので、普通会計の880億円を分母にして目標達成率を計算している。

(2) 作業部会の設置について

市

作業部会の設置について説明

委員長

各課のヒアリングは、全くこれからか。ある程度済んでいるのか。

市

評価の考え方の整合がとれないものについては随時確認しているが、所属長に方向性の確認をしていないので、これから行いたい。

委員長

確定作業は、①集会所・ホール部会と②体育館部会の作業部会で12月まで進めるのか。

市

人口の減少や防災上の観点などを踏まえながら、担当課と協議して整理したい。

委員

2つの作業部会以外は考えていないのか。例えば、市営住宅や庁舎関係とか。

市

市営住宅は担当課が1課なので、事務局との協議で方向性を検討したい。庁舎については、各総合支所や9つの支所について、作業部会を設置するかどうかを考えなければならないと思っている。最終的には、庁内の公共施設等マネジメント推進会議で決めることになる。

委員

体育館部会は、スポーツ施設、産業系施設、学校とあるが、学校を廃止しても体育館を残すことも考えているのか。

市

体育館は、稼働率が高い施設であるので、今後検討したい。

委員

体育館は、スポーツをするだけの施設ではなく、避難所であったりするのではないか。

市

防災上の必要度合いも考慮しながら検討していきたい。また、評価シートのⅡ適正保有量を把握するための情報にも注意しながら、一辺倒にならないようにしていきたい。

(3) インフラ資産に係る施設類型別計画素案作成の進捗状況について

市

インフラ資産に係る施設類型別計画素案作成の進捗状況について説明

委員

インフラ資産作業部会の協議項目にある民間活力の活用とは、どういったことか。

市

インフラ資産の民間活力の活用については、現在、公園の清掃や水道の施設管理で一部行っている。今後、それ以上の民間活力の活用が図れないか検討したいと思っている。

委員

それは、民間活力の活用というより、委託ではないのか。

市

踏み込んだ民間活力の活用となると、PFIなどになる。インフラ資産は、建物とは違って減らすことが難しいため、長寿命化や委託も含めた民間活力の活用で費用を減らすことを検討しなければならない。例にあげたものは委託の範疇かもしれないが、これからできることを検

討していくこととしたい。また、インフラ資産は、個々の情報を整理する台帳が既にあるので、カルテはそれら台帳の総括表といった形でまとめたい。個々の資産情報は、カルテの資産情報のページに項目を抽出してまとめたい。

委員長

インフラ資産の目標達成率はどういう形になるのか。

市

インフラについては長寿命化によるところが大きいので、長寿命化による目標値に対する削減効果を試算しなければならない。また、新規整備において優先度を計ることで、充当可能額の中で出来ることしかしないということになるのかと思う。費用の充当について考えることで収めていくしかないのではないか。

委員長

長寿命化と優先順位の評価の2つが揃ったら、ある程度目標達成が見込めるのか。

市

計画を作るときに30年間の更新等の費用の見込み額を計算した。その全てをやるにはお金が足りない。不足部分は、優先度を計って量を減らすしかない。どのように優先度を計るのかを検討しなければならない。今後は少し我慢をしなければならないというところから、目標値を達成していくことになるだろう。

(4) その他（市民アンケート調査の結果について）

市

地域別将来人口の推計、施設配置図、公共施設に関する市民アンケート調査の結果について説明

委員長

更新費用試算グラフの作成については、どのような状況か。

市

公共施設カルテの作成の際の資料として必要であったため、既に作成して各課に提供している。

委員

アンケート結果は、基礎資料となるものであるもので、総合管理計画に反対するような結果とならず良かったのではないか。

市

公共施設の一般的な使用状況は少なかった。アンケート結果は、施設類型別計画を作る際に市民の意向として参考にしたい。

(5) 第一次作業案について (再)

委員

施設類型別計画で目標達成率という表現をするのか。ここから更に検討を進めても、達成は難しいと思う。そうすると、元々の総合管理計画が甘かったということにならないか。

市

総合管理計画では、更新等費用と充当可能額との差が目標値の 880 億円となっている。もし、公共施設をどんどん抑制して行って、これ以上は減らすことができないとなれば、それは必要な施設であるという判断になる。他の事業を止めてでも、残った施設を維持するという判断にならざるを得ないのだろうと思う。充当可能額は、直近 5 年間の建設改良費を基準にしているが、その間には特に施設を整備していない。880 億円に対して、何が何でも施設を落としていこうというのは危険である。それでは時代のニーズにできていない、真のサービスを度外視していることになる。仮に現有の全ての施設を更新、大規模改修しないとすれば、目標は達成するが、現実的ではない。

委員

既に策定した総合管理計画をもとに施設類型別計画を作っているのだから、その二つは同じでないといけない。

市

総合管理計画にあるとおり、目標値は更新等費用の抑制と充当額の確保によって達成するとしている。更新等費用の抑制で削減しきれない部分については、充当額の確保で目標値を達成することにならざるを得ないのではないか。

委員

最終的にはそういうことになる可能性はあるけれども、計画としてはやはりそういう目標をもってしていかないといけないのではないか。今は残そうとしている施設があっても、ここまではやらなければという目標を示すべきではないか。あくまでも計画なので、実際にはどうなるか分からないけれども。

市

総合管理計画が特殊であるのは、目標値をゼロにすることで目標達成を目指すということで、抑制と充当額の確保でどちらからもアプローチしていくということ。もう一つは、削減が必要な費用を試算で算出しているということである。実際の個々の施設の積み上げによって算出していないので、試算をもとに全てを削減で対応するのが正しいとは言い切れない部分があるのではないか。

委員

計画なので、総合管理計画と施設類型別計画は、本来は一緒のものでないといけないと言っているだけである。

市

整合がきちんととれていないといけないということ。

委員

そのとおり。計画としてはこうだけれども、現実にはいろんなことがあって、充当額を増やさなければならないということがあれば、それは計画ではなくて現実なのだから分かる。目標達成率を載せるのであれば、総合管理計画の目標と同じでなければならないと思う。

市

総合管理計画を作る時に、削減目標を面積で表現するという話もあったが、それでは達成したかどうか分からないという意見があった。そこで、目標を金額で示すことで、金額を減らすことをすると必然的に面積も減ってくるので、バランスを見ながらやるのがよいということで現在の目標値となった。ニーズを守ることも必要である。充当可能額は、直近5年間の充当額を元に計算している。更新等費用の抑制のみではなく充当額の確保も含め、目標値をゼロにすることが、必要なものを建て、維持しつつ、財政上のバランスをとる判断になるのではないかと考えた。できる限りの削減をした後は、充当額の確保を考えなければいけないと思っている。それでも達成できない部分があれば、更なる集約化や複合化を考えなければならない。現在は、更新費用の抑制の第一次案を示したところであるので、これからまだ削減の努力をしていく。その後にはまだ足りない部分は、充当額の確保をさせていただく。それで市の将来の考え方をお示ししたい。直近5年間の充当額で全てを賄うのは難しいと思っている。

委員

分母の880億円は、もう変えないのか。

市

目標達成は、880億円に向かって、更新費用を下げて、充当額の確保をして取り組んでいくということに変わりはない。

委員

建設物価の高騰が進めば、880億円でもつのか。伊勢病院のように、何か一つ建てれば、目標達成は難しくなるのではないのか。5年もすれば空中分解してしまうのではないのか。分母も5年ごとに見直して、達成率を見て行かないと現状と乖離していくのではないのか。

市

計画に数字を入れるためには、何らかの仮定をしなければならない。進捗を計る中でそういったことも起こってくると思うが、先ずは計画の880億円に合った実施計画を作り、市民の皆様説明しなければならないので、それでスタートしたい。

委員

物価のスライドのことも考えて、5年か10年の後には見直すという項目を入れておかないといけない。

市

総合管理計画に見直すということは入れている。また、予算化するときには、現状の予算や計画の進捗も見つつやっていくことになる。まずは、総合管理計画に応じた施設類型別計画の考え方をまとめていきたい。

委員

総合管理計画の充当額は、公共施設とインフラから出てくるものに限定しておかないといけない。まずは 880 億円をこの計画でゼロに持っていくという計画を作った後に、あまりにもこの計画では市民サービスを維持することは難しいということになっていかないと、単に目標値に達しなかったという形になってしまうとよくない。まずは、計画上ではゼロに持っていかないといけないのではないかな。

市

総合管理計画にあるとおり、直近 5 年間の投資的経費、建設改良費のうち、市の保有財産の整備に要した額の平均値で充当額を置いている。ただし、財政担当からすると、昭和の時代のような経費の充て方をしていないので、これで賄おうとするのは無理な話であるとのこと。充当額を固定して更新を行おうとすることは無理がある。そういったことから他市は削減目標を面積にしているのかもしれない。ただ、面積削減だけで計画を策定しても、市の将来が大丈夫かという面では分かりにくいということで、面積の削減に伴ってどれだけのお金が削減されるのかということに合わせて説明することで、良し悪しの判断をいただかないといけないということで、両方の書き方をさせていただいたのではないかなと思っている。

委員

総合管理計画では充当額が出ているのだから、意見にあったとおり、施設類型別計画ではまずは目標値のとおり設定してみるべきである。実際にはそれでは難しいということで見直していくとか。やはり、総合管理計画と施設類型別計画は整合性を合わせていかなければならないのではないかな。10 年間ではこれだけやるとか。

市

整合性を合わせるとは、施設類型別計画の内訳を積み上げたら、総合管理計画の目標値にならなければいけないということか。

委員

そういうことである。

市

目標達成に満たない部分についてご意見をいただいているものと思う。数字の積み上げでは全部は書ききれないと思うが、財源や統廃合で目指していくということで、最後には 880 億円に到達するという表現になると思う。

委員

それを書いたうえで、最後の施設類型別計画のところでは、プラスマイナスゼロになっていないといけないということを言いたかった。

市

施設類型別に個々にこれがいくらとは書きようがない。

委員

その計画が現実的ではないとか言われるのは、その次の話である。総合管理計画を作ったのだから、それに合わせて作った施設類型別計画はこうであるというのを示さないと、総合管理計画自体が崩れてしまう。尚且つ、崩れてしまうとすれば、充当額の確保も計画の中に仮定であっても入れているわけであるから、無理ならば充当額を上げていかなければならないという形をとらざるを得ないということである。計画を10年ごとに区切るとすれば、880億円は2044年の話であるから。

市

施設類型別計画の中では個々には数字は示せない部分もあるが、これについては財源の確保といったことで880億円の達成を目指すということしか今は言えないのではないか。

委員

今の段階ではそうである。

委員

極端に言うと、足りない部分は、統廃合を進めるしかないから、統廃合で880億円を目指しますといった形で、スタートは880億円で目標を立てなければならぬということ。

市

ただ、もし到達しなかった場合には、優先度を計るなかで他の施策を止めてでも行うといったことは出てくるかもしれない。

委員

それはそれで選択するのだから構わない。5年ごとに見直すなどの繰り返しになると思うが、最初は880億円になるように積み上げた形にするべきである。

市

スタート時点ではそういった形で整合をとっていくということ。

委員長

目標達成率については、作業途中の数字である。

委員

作業部会を進めることで、目標達成率を上げていくということであった。

市

充当額は何も投資的な施策を実施してこなかった時代を基準にしているので無理があるところがあり、作業を進めていっても達成しきれない部分が出てくるものと思う。充当額を工面せざるを得ないとの記述をしなければならぬと思うが、それは最後の話である。いずれにしても、880億円がゼロになるような計画とさせていただく。その時に市民の皆様が、これならば足りない部分は充当額を上げてでもするしかないとするのか、充当額を上げることは認められないので無理にでも施設を減らせと言われれば、施設の建て直しをしないということである。

委員

市民の考え方は、アンケート結果に9割以上の方が負担は上げてはいけぬと出ている。つまり、大鉈を振るってでも伊勢市としては計画をする。それではまずいのではないかというのは、その次の話であって、今は充当額がないのを前提でいかないと話にならない。

委員長

本日の意見は、第3回の会議議題を見ると、今回の会議で求められている意見内容ではないと思う。次回に報告いただく案をもとに、また意見をいただきたいと思う。

市

本日は色々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。